

【主な償却資産の耐用年数】

(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表1、2より抜粋)

資産の種類	年	資産の種類	年	資産の種類	年
1 構築物、建物附属設備					
電気設備(照明設備を含む。)	6	印刷業又は印刷関連業用設備	4	家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品	
蓄電池電源設備	15	デジタル印刷システム設備	7	応接セット	
その他のもの		製本業用設備		接客業用のもの	5
給排水又は衛生設備及びガス設備	15	新聞業用設備		その他のもの	8
冷房、暖房、通風又はボイラー設備		モノタイプ、写真又は通信設備	3	ベッド	8
冷暖房設備 (冷凍機の出力が22kW以下のもの)	13	その他の設備	10	陳列棚及び陳列ケース	
その他のもの	15	その他の設備	10	冷凍機付又は冷蔵機付のもの	6
陳列棚、カウンター(店用簡易装備)	3	なめし革、なめし革製品又は毛皮製造業用設備	9	その他のもの	8
可動間仕切り		窯業又は土石製品製造業用設備	9	冷房用又は暖房用機器	6
簡易なもの	3	金属製品製造業用設備		電気冷蔵庫、電気洗濯機	6
その他のもの	15	金属被覆及び彫刻業又は打はく及び金属製ネームプレート製造業用設備	6	その他これらに類する電気又はガス機器	
ビニールハウス(農業用)		その他の設備	10	カーテン、座ぶとん	3
主として金属造	14	電気機械器具製造業用設備	7	事務機器及び通信機器	
主として木造	5	情報通信機械器具製造業用設備	8	電子計算機	
その他のもの	8	輸送用機械器具製造業用設備	9	パソコン	4
広告塔、野立看板		農業用設備	7	(サーバー用のものを除く。)	
金属造	20	林業用設備	5	その他のもの	5
その他のもの	10	水産養殖業用設備	5	複写機、ファクシミリ	5
緑化施設及び庭園		総合工事業用設備	6	時計、試験機器及び測定機器	
工場緑化施設	7	道路貨物運送業用設備	12	時計	10
その他の緑化施設及び庭園 (工場緑化施設に含まれるものなどを除く。)	20	倉庫業用設備	12	度量衡器	5
舗装道路及び舗装路面		運輸に附帯するサービス業用設備	10	試験又は測定機器	5
コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷、石敷、アスファルト敷、木れんが敷、ビチューマルス敷	15	飲食料品卸売業用設備	10	光学機器及び写真製作機器	
へい		飲食料品小売業用設備	9	オペラグラス	2
コンクリート造、コンクリートブロック造	15	宿泊業用設備	10	カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	5
石造	35	飲食店業用設備	8	引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡	8
木造、金属造	10	洗濯業、理容業、美容業又は浴場業用設備	13	看板及び広告器具	
2 機械及び装置		自動車整備業用設備	15	看板、ネオンサイン及び気球	3
食料品製造業用設備	10	太陽光発電設備	17	容器及び金庫	
飲料、たばこ又は飼料製造業用設備	10	3 船舶		金庫	
繊維工業用設備		モーター、ボート	4	手さげ金庫	5
炭素繊維製造設備				その他のもの	20
黒鉛化炉	3	5 車両及び運搬具		理容又は美容機器	5
その他の設備	7	食料品製造業用設備	10	医療機器	
その他の設備	7	飲料、たばこ又は飼料製造業用設備	10	消毒殺菌用機器	4
木材又は木製品(家具を除く。)製造業用設備	8	6 工具、器具及び備品		手術機器	5
家具又は装備品製造業用設備	11	繊維工業用設備		血液透析又は血しよう交換用機器	7
パルプ、紙又は紙加工品製造業用設備	12	炭素繊維製造設備		調剤機器	6
		黒鉛化炉		歯科診療用ユニット	7
		その他の設備		光学検査機器	
		その他の設備		ファイバースコープ	6
				その他のもの	8
				娯楽又はスポーツ器具及び興行又は演劇用具	
				パチンコ器	2
				スロット器	3
				スポーツ具	3



